

洲本地区だより

2023(R5)年4月1日 春号 No.118
三洋電機洋友会 洲本地区
Tel. & Fax. : 0799 - 23 - 9702
<http://yoyu-sumoto.sakura.ne.jp/>
Email : yoyu-smt@sumoto.gr.jp
[発行責任者] 高橋 稔

新型コロナ禍感染において、3月13日からマスク着用が「個人判断」となり5月8日より位置付けが「2類」相当から「5類」に移行されることが決まっており、これから本格的なWithコロナの時代に入ります。[※別紙の基本的対処方針に基づく対応 & 検査・療養体制を参照]

洲本地区の事業活動においても、コロナ禍感染対策を講じながら、徐々に従来の活動に復活させて行きますので、会員皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

一方洲本地区を取巻く環境は、3年間のコロナ過による活動の自粛や、会員の高齢化(令和5年3月末の平均年齢76.3歳)により、クラブ活動の低迷や廃部、行事参加者数の減少、役員のなり手不足等多くの問題が表面化してきました。この問題は洲本地区だけではなく、洋友会全体の課題でもあり、本部でも『明日の洋友会を再構築すべくチャレンジ!』を考え将来を見据えた検討を行う為『施策検討委員会』を立ち上げます。選抜の6地区(洲本地区も含む)と本部間で対面方式の会合を持ち各課題に対しての対応策の検討が予定されています。

2023年度の地区総会・懇親会は、4月17日(月)に洲本海月館で4年振りに開催します。また総会後の懇親会では、久しぶりの対面での懇親と交流を図れたらと考えています。多くの会員皆様のご参加を心待ちしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

≪ 施策検討委員会：会員の高齢化に伴う課題取組定例会議(洲本も含む6地区) ≫

4月17日(月)：洲本地区総会・懇親会	7月20日(木)：第2回施策検討委員会
4月19日(水)：本部総会(Zoom)	10月25日(木)：全国会長会議(委員会2回の総括)
5月18日(木)：第1回施策検討委員会	1月18日(木)：第3回施策検討委員会



【枝垂れ桜(下内膳) 木下 達朗 氏】

I. ようゆうカフェ!!

1月15日(日) 3年振りに『ようゆうカフェ in 千年一』を開催しました。淡路島東浦の蔵元 千年一酒造において、地酒『千夢酔(せんむすい)』の初しぼり体験会に、洋友会メンバー8人が参加。お琴と尺八の生演奏でお正月気分が残る華やかな雰囲気の中、新酒のまろやかな香りと名物のおでん・粕汁・赤飯で、久しぶりの飲み会を楽しみました。



II. 地域社会貢献活動(1) !!

3月19日(日) 園芸部は、放置竹林の利活用運動の一環として南あわじ市広田地区公民館において、高橋 稔(会長)講師 指導の基『苔玉づくり』教室を開催しました。苔玉の台座は真竹の節の部分を利用して竹製容器にした竹の活用と、苗木は黒松・長寿梅・五色南天ヘデラ・トキワシノブを準備し、その中から好みの物を選ぶ方式としました。多くの地域の



の皆さん(20人)が初挑戦で熱心に取り組み、非常に立派に完成した苔玉(写真参照)と竹細工干支「卯」(次ページ参照)にも大満足してお土産にお持ち帰りになりました。

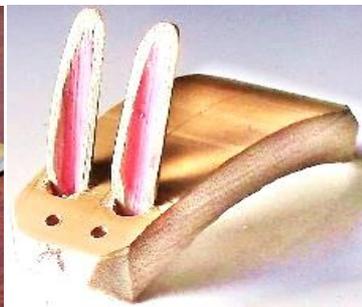
【「苔玉づくり」の指導 講師:高橋様(中央)】



【初挑戦の「苔玉」】



【竹細工干支“卯”】



Ⅱ. 地域社会貢献活動(2) !!

3月26日午後1時30分から広田公民館において、地域づくり協議会主催の『なかよし子ども将棋大会』が開催され子育て支援の一環としてその応援に行ってきました。将棋界では『藤井翔太さん』の6冠達成等で、世の中将棋に対する関心が高まっており、子供の思考力や集中力を高める為、子供に将棋を進める親も増加しています。本大会も3年振りに父兄の参加も認めて、10名の小学生(年長～小4年生)が参加しその技量を競いました。子育て支援には、従来より学童向け「ペタンク教室」も実施しています。



【対局会場で応援する父兄の皆様】



【受章した生徒と師匠】

《“橋本 尚様”ご逝去(享年81歳)のお報せ》

橋本 尚様”が、去る1月30日ご逝去されました。ここにご生前のお姿を偲び、心から哀悼の意を表すと共に謹んで悲報を御報せ申し上げます。

※ 三洋電機(株)：1965(S40)年4月～2002(H14)年7月 洋友会：2016年4月～

※ 洋友会洲本地区 第18代会長(2006(H18)年～第19代会長(2007(H19)年 歴任

《“坂本 巖様”ご逝去(享年88歳)のお報せ》

坂本 巖様”が、去る2月8日ご逝去されました。ここにご生前のお姿を偲び、心から哀悼の意を表すと共に謹んで悲報を御報せ申し上げます。

※ 三洋電機(株)：1980(S55)年7月～1992(H04)年5月 洋友会：1992年6月～

※ ボイラー技士として勤務 本年度総会で『米寿(満88歳)祝い』の予定でした。残念です!

《洲本地区会員皆様の連絡先》

会 長	高橋 稔	090-1150-0686	minoru.lily@gmail.com
副会長	小野 章二	090-6204-0805	sj-ono@sumoto.gr.jp
副会長	西岡 薫	090-2286-2756	nisioka@sumoto.gr.jp
副会長	青山 昭一	090-1000-2800	aochan5588@yahoo.co.jp

① 事務所開所日：月初・月末の木曜日のみ(コロナ禍対策) AM9時～11時

② 事務所場所：パナソニック(株) 洲本工場 クラブハウス内の右奥に設置

③ HP掲載概要：各種事業活動、クラブ活動、健康知識、30周年記念誌等

④ 地区だより：初刊No.1(H12年5月30日発行)からホームページに掲載

⑤ HPアドレス：<http://yoyu-sumoto.sakura.ne.jp/>



基本的対処方針に基づく対応

厚生労働省HP:編集

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う『医療提供体制』及び『公費支援』の見直しについて（令和5年3月10日）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止上の位置付けが、5類感染症に変更される令和5年5月8日以降の取扱いです。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴う医療提供体制、及び公費支援の見直し等のポイント

※ 本資料は、『新型コロナウイルス感染症の感染防止上の位置付け変更に伴う、医療提供体制、及び公費支援の見直しについて』（令和5年3月10日新型コロナ感染症対策本部決定）について、補足資料も加えつつポイントをまとめたものである。

★ 新型コロナウイルス感染症は、5月8日から5類感染症に！

新型インフルエンザ感染症

入院措置等の行政の強い関与
限られた医療機関による特別な対応

5類感染症

幅広い医療機関による自律的な通常の対応
行政は、医療機関支援等の役割に！

医療提供体制

幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて必要となる感染症対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的に移行！

特別対応から通常対応への考え方の転換

R5.5.8

位置付け変更

感染拡大？

夏

検証

感染拡大？

冬

検証

R6.4.1

新たな体系に向けた取組

冬の感染拡大に先立って
重点的な取り組みを行う

暫定的な診療報酬措置

診療報酬
介護報酬
同時改定

新たな診療報酬体系

対応する医療機関の維持・拡大を促す！

⇒

外来：4.2万人 → 最大：6.4万人
入院：約3千人 → 全病院：約8千人

入院・外来の医療費

急激な負担増が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担に係る一定の公費負担について、期限を区切って継続

体調に異変を感じたら

～自分で検査、すばやく療養へ～

「新型コロナに感染したかも・・・？」と思ったら？



①あわてずに、症状や常備薬をセルフチェック

②国が承認したキットを用いてセルフチェック

【陽性だった場合】

陽性で症状が軽い場合は、自治体の健康フォローアップに連絡し、速やかに自宅等で療養することができます。

【陰性だった場合】

必要な場面でのマスク着用や、こまめな手洗い等の基本的な感染予防対策を継続しましょう。

検査キットを選ぶ際の注意点



※ 検査キットは、国が承認したキットを使いましょう。「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示されています。○×は、承認の有無を示します。

検査キットを購入する際は、医療用または一般用キット(OTC ※)として国が承認したものを使いましょう。医療用は薬局で。OTCは薬局だけでなく薬店やインターネットでも購入することができます。

インターネット販売サイト等では、「研究用」と称するものが多く販売されていますが、国の承認されたもので

健康フォローアップセンターとは？

健康フォローアップセンターは、症状がかかるなど医療機関を受診せず、すぐに自宅療養を開始したい方が、検査キットを用いてセルフチェックを行い陽性であった場合に、速やかに療養に繋げることを目的に、各都道府県に設置しています。

お住いの都道府県によって、名称や支援内容・利用の手続きが異なりますので、お住いの自治体のウェブサイト等で、地域のセンターを確認してください。

対象	<ul style="list-style-type: none">・ 症状が軽いなど、医療機関を受信せずに、自宅で速やかに療養を開始したい方特に<ul style="list-style-type: none">➢ 65歳未満の方➢ 重症化リスクを有しない方➢ 妊娠していない方
内容	<ul style="list-style-type: none">・ 電話での健康状態の相談・ 受診が必要な方や、体調が変化した方には、医療機関を紹介 ※ 自治体によっては、配食サービス等を案内している場合もあります。



65歳以上の方や基礎疾患がある方、
お子さんや妊娠している方など
受診を希望する方は発熱外来へ